

令和4年

第2回臨時会

会議録

(第1号)

令和4年2月22日

令和4年第2回 江差町議会臨時会
(第1号)

◎ 期日及び場所

令和4年2月22日(火) 15時50分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和3年度江差町一般会計補正予算(第18号)について

日程第4 議案第2号 令和3年度江差町一般会計補正予算(第19号)について

◎ 出席議員(12名)

議	長	打越東亜夫
副	長	萩原徹
議	員	薄木晴午
		飯田隆一
		室井正行
		塚本眞
		西海谷望
		小梅洋子
		小野寺眞
		小林くにこ
		出崎太郎
		大門和幸

◎ 出席説明者

町	長	照井誉之介
副	長	田畑明
教	長	太田誠
育	長	中川智
総	長	尾山徹
務	長	尾恵一
課	長	斉藤敏己
まちづくり推進課	長	西海谷靖
まちづくり推進課参事	長	竹内強
財	長	
政	長	
課	長	
税	長	
務	長	
課	長	
町	長	
民	長	
福	長	
祉	長	
課	長	

健康推進課長	白鳥智子
産業振興課長	出崎雄司
追分観光課長	畑 竜哉
建設水道課長	岸田雄治
高齢あんしん課長	三好泰彦
出納室長	岸田真由美
学校教育課長	岸田礼治
社会教育課長	安田克臣
総務課主幹	宮津宗介

(議会事務局)

局	長	梅川年代
書	記	森 直彦

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員は、11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和4年第2回江差町議会臨時会を開会いたします。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、1番、大門議員、11番、萩原議員を指名いたします。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長からの報告がありました。

従いまして、今臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

(議長)

日程第3、議案第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第18号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」（提案理由）

議案第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第18号)についてでございます。

今回の補正につきましては、町道除雪対策、南が丘小学校及び江差北小学校の複合遊具整備に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,830万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,934万3千円とするものでございます。

また、併せまして、繰越明許費の追加補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（議長）

財政課長。

「財政課長」（補足説明）

それでは、議案書3ページの予算構成表をお開き願いたいと思います。

最初に町道除雪対策でございます。

町道の除雪経費につきましては、昨年9月の第3回定例会で、補正予算を可決いただいたところでございますが、今シーズンは例年にならぬ降雪量で、除雪の出動回数も大幅に増え、このままでは予算が不足する恐れがあることから、予算の増額をお願いするものでございます。

内容といたしましては、職員の時間外手当や融雪剤等々の購入、業者への委託料や重機借り上げ料などの増額でございまして、補正額は1,471万4千円、全額一般財源でございます。

次に、車両管理でございます。

こちらの方も町道除雪対策に関連する事業でございまして、出動回数が多くなっており、除雪機のタイヤチェーンやサイドエッジ、センターエッジと呼ばれる部品などの消耗も著しくなっているため、その交換に係る経費とガソリンなど燃料費について、同じく増額の補正をお願いするものでございます。

補正額は378万9千円、全額一般財源でございます。

次に、南が丘小学校、江差北小学校、複合遊具整備でございます。

資料は1頁をお開き願いたいと思います。

町では、昨年2月に江差町遊具整備方針を策定いたしました。

その方針では、まず小学校の遊具の更新整備を進めることとしており、その際には児童のニーズ調査を行って上で、児童が望む遊具を整備していくこととしてございました。

そのため、老朽化している遊具、あるいは使用中止としている遊具がある南小と北小において、遊具を整備することとし、両校の児童会に遊具の選定をお願いしたところ、いずれの学校の児童会も資料にある複合遊具の整備を希望したいということでござい

ました。

町といたしましては、児童自ら選定したということに鑑み、できるだけ早期に設置を
したいと考え、本臨時会に補正予算案を提案させていただいたところでございます。

補正額は老朽遊具の撤去費用等も含め、2校分として3,980万円で、財源は一般
財源でございます。

補正額合計といたしましては5,830万3千円、財源は全額一般財源でございます。
次に、7ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正でございます。

遊具の複合遊具の整備でございますが、設置工事は5か月ほど要すことから翌年度
に予算を繰越しするものでございます。

繰越金額は、補正した額と同額の3,980万円となるものでございます。

以上で説明は終わりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

1点お聞きしたと思います。

土木費、道路維持費、除雪対策についてであります。1点、具体的にお聞きしたい。

それはバス停の前の山になった雪をどこが責任をもって除雪するのか、ということ
であります。

この間、直接担当ともいろいろやり取りさせていただきました。

簡単に言うと、町道の場合、町道管理者、もしくはバスを営業している函バス、場合
によっては、それぞれ地域が自主的に除雪する、いろいろ形態はあると思います。

ただ、なかなか地域でも今までやれた人ができなくなった、もしくはバス停の前に個
人の住宅ならその方がやるということも今まであったかも知れませんが、そうでない
ところ、なかなかできなくなっている。特に今年の雪、この点に関して、やはり安全対
策ということから言っても、2者と言うか3者と言うか、しっかりと連携も取りながら、
安全な対応を除雪対策をするべきだと思いますが、その点についてお聞きしたいと思
います。

(議長)

はい。わがった。

はい。建設水道課長。

「建設水道課長」

小野寺議員からのご質問にご答弁申し上げます。

現在、バス停の除雪につきましては、函館バスさんの方で取り組むことでお話を聞いておりますし、実際に函館バスの方ですね、やっている状況も我々見ております。

ただ、ご指摘のようにすべて間に合っているのかということであれば、間に合っていないところもたくさんあると承知してございます。

バス停の、その乗り降りの安全性を考えた時にですね、当然、そこに雪があっては危険な部分もあると思いますので、今後、基本的には函館バスでやるということになっていきますけども、その函館バスの会社側の方ですね、協議させてもらうのが1点と、それから、バス停は道道、国道にもございますので、それら管理者の方ともですね、今後、協議をしてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただければと思います。

(議長)

いいですね。

他に、質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

以上で。誰。

飯田議員。

「飯田議員」

先程の全員協議会の方でも説明いただきましたが、南が丘小学校、江差北小学校の遊具の関係でございます。

大変こう財政規模が大きい遊具でございます。

この経過を伺いましたところ、それぞれ児童、またアンケート調査等で要望のあったものを採択して設置をするということでもありますけども、なかなか今までなかった手法だと思いますので、今後もこういう遊具について、また、学校遊具に限らず児童公園等の遊具については、こういうような関係者の提案を優先して採択する、そういうおさえでよろしいのかどうか、伺います。

(議長)

はい。学校教育課長。
教育長。
すいません。教育長答弁。

「教育長」

学校遊具と児童遊具についてのご質問でございますけども、私の方から学校遊具について、考え方を説明したいと思います。

それで今回ですね、江差南が丘小学校とそれから江差北小学校の遊具をお願いしたんですけども、これにつきましては、先程説明したとおりですね、それぞれの児童、児童会のニーズ調査を行いながらですね、複合遊具を決定したんですけども、今後、江差小学校につきましてはですね、令和4年度にですね、ニーズ調査を行ってですね、設置についてですね、今後検討して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(議長)

いいですか。
はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。
お諮りします。
本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議案第1号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第18号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。
よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第4、議案第2号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第19号)についてを

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」

議案第2号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第19号)についてでございます。

今回の補正につきましては、文化会館移動観覧席改修に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9,094万3千円とするものでございます。

また、合わせまして、繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議のうえ、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

それでは、議案目次(その2)の3ページをお開き頂きたいと思えます。

文化会館移動観覧席改修でございます。

この事業につきましては、本年1月25日の第1回臨時会におきまして、構造体及び駆動装置の改修、それから制御システムの更新及び交換にかかる経費の補正予算を可決頂いたところでございます。

ですが、消費税分が含まれていない、いわゆる税抜き価格で補正してしまっていたことが判明いたしました。

しっかりと確認しきれていない、そういった額で補正予算案を提案してしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

今後はこのようなことがないように財政課としてもチェックを徹底していきたいと考えてございます。

このままでは発注が困難でございますので、消費税分相当につきまして増額の補正をお願いするものでございます。

補正額といたしましては、160万円で全額一般財源となるものでございます。

次に7ページをお開き願いたいと思えます。

繰越明許の金額につきましても同様に、消費税分の増額した額に変更をお願いするものでございまして、1,605万8千円から1,765万8千円に変更をお願いするものでございます。

以上で説明は終わりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑希望ありませんので。
ん、小野寺議員。

「小野寺議員」

中身については分かりました。

それで私は中身ではなくて、先ほど全員協議会のその他で教育長も報告と言いますか、お詫びと言いますか、しました。

それでちょっとお聞きしたいのは、こういうことが起きる、なんで起きるのか。どうして起きるのか。何段階をくぐって、それでも起きたのか。非常に不思議なんです。

これ聞くのはこっちの方なんですかね。

それにしても、原課とそれから財政、どういう段階をくぐっても、なおかつここまでのミスが生じるのか、ちょっと不思議で不思議でならない。

防止策って、どこで防止するのか。本当にちょっと信じられないことだと私は思うんですよね。

(議長)

わがった。

「小野寺議員」

その点についてね、なんかね、いや議長、大変な問題ですよこれ。

もうちょっとね、きちんと報告も含めて、それから対策も含めて、言ってもらわなかったら、その入口の部分でね、我々納得できないと思うんです。

(議長)

教育長か、社会教育課長、どっちかだ。

なんだや、町長が。

したら、もとい。

町長。

「町長」

若干の経緯も含めてですね、説明をさせていただきます。

これを把握したのは先週の末の段階でですね、まだですね、そこの、どうしてこれがおきたのか、また、再発防止策をどうしていくのかというのは、しっかり詰め切れてな

いというのが現状でございます。

ただ、発注を急がないとですね、文化会館の椅子に影響があるということは、様々なイベントに影響が出てしまうというような状況もありまして、まずは予算化をお願いしまして、この件については整理をさせて頂きたいと思っています。

今、小野寺議員からは、予算のあり方、またチェックのあり方がどうなんだという点でございますけども、少し、もう少し時間をかけてですね、私もしっかり教育委員会あるいは財政サイドとどういう経過があったのかということ整理させて頂いたうえで、ご説明をさせて頂ければなと思いますので、ご理解頂ければなと思います。

(議長)

いいですね。

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

分かりました。

それはまあ、3月議会になるんでしょうか。

いずれにしてもね、ちょっとね、素人的で。

何人の段階でそういう起案、決定、色々、何人の段階を通して議会まで上がってきて、それが結局素通りしたのか。そこは事務的なことで分かりますよね。教えてください。実務、事務的なこと。

(議長)

誰だや。誰。

社会教育課長。

「社会教育課長」

今回の事務の補正の段階で、決裁ですけども、起稿の段階で担当者から、まず担当課である私の課の中でのまず決裁ということになります。

そこから教育長、教育委員会の中で教育長の段階、それと財政の方での、それから町長、理事者の方という形での段階での決裁という形の段階を踏んでおります。

その段階で私の方で、担当課の方での見落としということが一番問題になるということになりますので、私の方でのチェックが非常に足りなかったということで、これはお詫び申し上げたいというふうでございます。

(議長)

いいですか。

はい、あと質疑希望ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

議案第2号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第19号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、本臨時会に付議された事件について、全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和4年第2回江差町議会臨時会を閉会いたします。

皆さん大変ご苦労さんでした。

閉会 16:08

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道檜山郡江差町議会

議長

署名議員

署名議員